

●香川県告示第368号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成29年12月22日から平成30年1月19日まで一般の縦覧に供する。

平成29年12月22日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 福田港神懸線（246号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町福田字近谷乙 437番1地先から 小豆郡小豆島町福田字近谷乙 465番3地先まで	32.1~65.1	345	平成14年香川県告示第817号 で変更した区域の一部及び平 成29年香川県告示第322号で 変更した区域

- 4 供用開始の期日 平成29年12月22日